

美しい福祉相談のあり方とは・・・ ノン・アルコールで

「気恥ずかしくて、素面でいけるか」、「これは夕べの酒の・・・」は、やめて！

皆もよく知っているように、釜ヶ崎支援機構では、60歳以上を中心に、生活保護相談を受け付けている。相談を受け付けているのであって、別に取って食おうという話ではない。まあ、こんな相談、しょっちゅうするわけではないから、多少身構える気持ちは、判らないでもないが、一杯引っかけ勢をつけてきたりするのはやめて欲しい。酒(日本酒・ビール・焼酎などアルコールを含む飲料すべて)を飲んでる当人は、素面の時と何の変わりもないと思こんでいるが、声が大きくなったり、話が行きつ戻りつして必要な情報にたどり着かないなど、段取りよく話が進みにくい。

酒の匂いをさせて、不動産屋さんと話したり、区役所に行って話をするなどできないことは、「世間一般の常識」を持ち出すまでもなく誰でも判っているはずだ。

肩の力を抜いて、気軽に来て下さい。

一口に、「阿倍野のハローワーク(職安)に5回行って」といっても、慣れないことだし、日々の稼ぎの心配もしなければならぬで、大変なことだと思う。夜から朝方にかけて、缶集めをし、夕方に職安通いの仲間もいれば、節約してお金を貯めて、一気に職安通いに集中する仲間もいる。中には、職安に通ってもいないのに、先に不動産屋に話をし、見積もりを取る仲間もいる。これは、手順前後で、不動産屋さんに迷惑をかけることになるのでやめて欲しい。せっかく職安に行っても、肝心の「求職票」を作ってもらわずに帰ってくる仲間もいる。

職安に通うのは、求職努力を目に見える形で示すためだ。必ず、「求職票」を作ってもらい、スタンプを押してもらおう。できるかぎり、会社を紹介してもらい、職に就く努力を具体的に試みよう。結果がダメでも、「だからこそ、生活保護がある」ということなのだから。

「生活保護申請のための基礎事項記入票」を眺めて、とても書ききれない、と、ため息をついている仲間もいるかも知れない。最終的には、釜ヶ崎支援機構へ相談に来てもらって、話をしながら記入することになるので心配しないで欲しい。

*** 酒気帯び就労は厳禁です。「酒」の匂いがすれば就労できません。**

*** 生活保護受給者(居宅保護・施設入所・入院)は就労できません。**

文字情報が苦手な仲間のために休憩時間に経験公開を

60歳以上の仲間には、概ね「生保申請手引き書」がわたっていると思う。まだの人は事務所でもらって下さい。

「生保申請手引き書」には、すべてフリガナがふってあるが、ちょっと情報量が多い。なかには、あれを見るだけで手を出しかねている仲間もいるかも知れない。そんな仲間を「切り捨て」にしないためには、会話による情報伝達が大切になってくる。もっとも、そのためには情報を伝える者が正確な情報を理解していることが肝心で、往々にして与太話ばかりが一人歩きして、後で訂正することに苦労することもある。

無難なのは実際に体験した人の話だと思う。とりあえずうまく手続きが進んでいる人の話なら、そう大きく間違った話にはならないだろう。

幸いなことに、輪番就労の仲間の中には体験者がいる。生活保護受給者は輪番就労には来てはいけな

となっているが、手続きは終わったが、まだ生活保護のお金が入っていない人は来てもいいことになっている。

不幸なことには、様々な理由で生活保護廃止になって、カードを復活し、就労に来ている仲間もいる。

そういう先行者の体験談は、後に続く者にとっては良くも悪くも参考になる。文字情報が苦手な仲間にとっては、手がかりとなる。ハローワークではどのように話をした。どんなことを言われた。不動産屋とは

どうだった。区役所ではどんな話になって、ケアセンター入所後、敷金支給まで何日くらいだった。市更相ではどうなって、その後ケアセンターに入って、敷金支給後、西成区役所に行った。

そんな情報は、これから取り組もうとする仲間の参考になるだけで、やればできるという目安にもなる。もうすでに活発に行われていることも知れないが、なお一層の情報交換を。

区分 区名	保護世帯 数(h15.7)	世帯数 (h15.8.1)	保護 世帯 率
北区	1,871	51,184	3.7
都島区	1,667	45,061	3.7
福島区	397	27,173	1.5
此花区	1,166	27,926	4.2
中央区	1,288	33,169	3.9
西区	512	34,164	1.5
港区	1,733	38,049	4.6
大正区	1,303	31,456	4.1
天王寺区	1,275	28,524	4.5
浪速区	2,766	31,981	8.6
西淀川区	1,567	40,561	3.9
淀川区	2,293	84,868	2.7
東淀川区	4,106	90,255	4.5
東成区	1,352	35,513	3.8
生野区	3,757	60,142	6.2
旭区	1,872	44,684	4.2
城東区	2,001	71,198	2.8
鶴見区	1,019	41,084	2.5
阿倍野区	1,684	47,263	3.6
住之江区	2,374	55,438	4.3
住吉区	4,174	73,430	5.7
東住吉区	3,372	61,081	5.5
平野区	4,851	83,310	5.8
西成区	17,463	76,948	22.7
区計	65,863		
更生相談所	3,549		(27.3)
総計	69,412	1,214,462	5.7

仲間の中には、「生活保護を受けるのは恥ずかしい」と思っている者もいる。「赤信号、皆でわたれば怖くない」という話では決してないのだが、西成区では、更生相談所の保護を含めると、全世帯の四分の一以上が、生活保護を活用して生活している。上の表の数字が、そのことを示している。西成区に高齢者が多いこともあるが、政府が雇用対策・就労事業の実施を怠っている結果だ。やむおえない選択であっても、恥ずかしい選択では決してない。

